

賛成・反対 全討論 (要旨)

番号は発言順

1 ●反対 佐久祐司

電気事業法においては、公共の利益の増進に支障がある場合は契約内容を変更することができる。再エネ法で40円に決まったが、上位法である電気事業法に組み込まれたわけではない。今まで多くの質問をしてきたが、疑問が解消されたわけではなく、リスクがある事業は企業がやるべきであって、自治体はやるべきではないと考える。

2 ○賛成 小池 勇

今回の1億円は、昨年10月臨時会で内定済み。これをひっくり返すことは議会としての自殺行為で、議会及び議員の見識が問われることは必至である。わずかに残っていた不確定要素は完全に払拭され、さらに4,000万円の利益増が見込まれる。ここに至れば、事業成功に尽力すべきは論ずるまでもない。

3 ●反対 名取武一

中部電力との契約については、説明があったばかりで、実際の契約はこれから。内容が明らかになったわけではない。また、「買取拒否」「逆潮流」の問題などについての質疑に納得できる説明がなく、腑に落ちないところが多々ある。まだ理解・納得できていないという点から、賛成できる状況ではない。

4 ○賛成 加々見保樹

前回議決し、今回否決すれば議会の信頼性を失墜させる。反対議員から出されている問題に対しては真摯に受け止め、今回中電と合意に至った経験を踏まえ解決してほしい。反対議員も町の発展を思う気持ちは一緒であり、この計画を実行してよかったと後の世代に感謝されるよう、全身全霊を傾注し目的を達成されるよう望む。

5 ●反対 小林市子

政府は発電コストの高い太陽光が増えれば、消費者負担が増大することを懸念し、抑制する方針。地元の変電所区域内でも節電や人口減少により、電力消費量が減ると売電することは厳しく、電気が無駄になる。発電した電力を公共施設等で使用し、余剰電力を売電する方向性を探り、財源を有効に使うべき。

6 ○賛成 宮下伸悟

今後20年間の需要減分の送電を抑制するよう求めた中部電力に対し、町は経産省ならびに資源エネ庁を巻き込んだ粘り強い交渉の末にこれを解消し、懸念への対応は十分になされたと判断した。メガソーラーによる利益分配に関し、町長は「任期中に基本計画を策定する」と明言した。計画策定の速やかな着手を望む。

7 ●反対 平出隼仁

原案に反対するものではないが、自然エネルギーの利用について、現在までの計画を含め「問題点を潰す」という点について、この時点で本当に解決されているのか判断できない。よって、反対ではなく「賛成して良いものか判断し兼ねる」という立場から、反対という立場を取る。

8 ○賛成 小池博之

この事業は町主導で再生可能なエネルギーを導入して、町財政の健全化と地域の活性化を目指すという時代を先取りした施設。強力なリーダーシップで推進してきた町長の方針に異議はない。「町クリーンエネルギー推進条例」を制定して、小水力・バイオ発電などにも取り組み、人口減少と高齢化が進む中で、町政の柱とすべきだ。

9 ○賛成 五味平一

20年にも及ぶデフレ経済状況の中で、地方自治体の財政も圧迫されてきた。塩漬け状態の土地開発公社の借金は、その代表的なものである。今回のメガソーラー事業は、返済めどの立たない土地開発公社の借金の多くを返済する、2度とないビックチャンスだと考える。一日も早い事業着手に期待し賛成する。

【No.127】 2013年2月15日発行

発行：富士見町議会
編集：議会広報編集委員会

〒399-0292
長野県諏訪郡
富士見町落合 10777
TEL 0266-62-9403
FAX 0266-62-9320
E-mail gikai@town.fujimi.lg.jp

議長 織田昭雄

(議長は裁決に加わりません)

昨年7月にソーラー発電促進をめざした国の政策に基き売電価格40円が発表された。町のメガソーラー発電事業は、全員協議会や臨時議会を何回も開催し最終決定となったが、将来の富士見町にとって非常に意義深いものである。これから議会も民主主義にのっとり、両目をしっかり開けチェックと提案を忘れてはいけないと考える。

10 ○賛成 三井新成

昨年行われた住民説明会以降、多くの町民の方々より賛同をいただきながら、10月の臨時議会において内入金1億円の予算付けが議決された。また、町長と富士見メガソーラー(株)は、詳細な調査と懸念される問題点の解決を図った。事業収益が町政の新たな財源となり、実行できる段階に至ったと考え賛成する。